

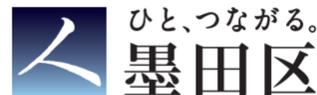
墨田区のお知らせ

NO.2128

2024年(令和6年) 12/21

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・区職員の給与等の状況・区の人事行政の運営状況
- 4面・・・すこやかライフ
- 5面・・・電子書籍サービス等
- 6～8面・・・講座・教室・催し・募集



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



子どもたちの学力が着実に向上しています！



区では、区立小・中学校の子どもたちの学力向上を図るため、「墨田区学力向上新3か年計画」に基づき、取組を進めています。

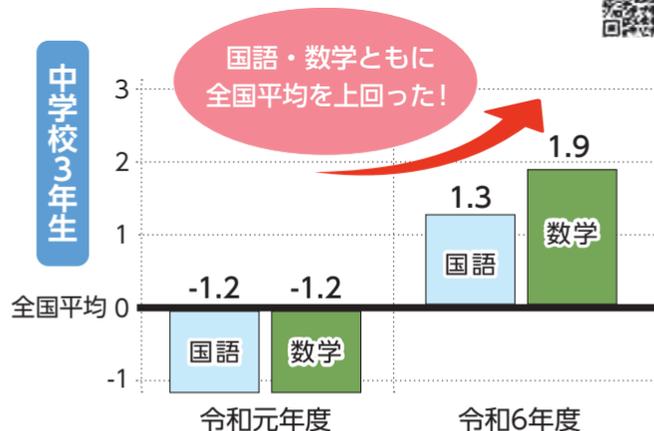
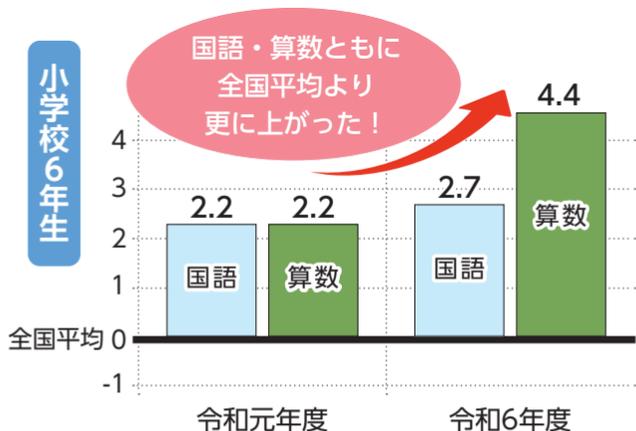
今号では、令和6年度に実施した「全国学力・学習状況調査」の結果や、学力向上への取組などをご紹介します。

[問合せ]すみだ教育研究所 ☎5608-6621



小学生・中学生ともに学力が着実に向上！

毎年度、小学校6年生・中学校3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」を実施しています。下のグラフは、年度ごとに全国平均の正答率を基準とした場合の墨田区の正答率を示したものです。小学校6年生・中学校3年生ともに、学力が向上しています。この成果は、学校での授業改善、家庭での学びのサポート、そして何よりも子どもたち自身の“がんばり”によるものです。「全国学力・学習状況調査」の詳細は、区HPをご覧ください。



タブレット端末の活用で更に学力向上へ！

区立小・中学校の児童・生徒1人に1台、タブレット端末を貸与し、学びたいときに学べる環境の整備に努めています。また、家庭学習でもタブレット端末を活用して、効果的に宿題や予習、自習に取り組み、自らが進んで学習に向かう力へとつなげていくことをめざします。

すみだスクールサポートティーチャー募集中！

区立小・中学校での授業や放課後学習の支援を行う「すみだスクールサポートティーチャー」を募集しています(謝礼あり)。詳細は区HPをご覧ください。



[対象]18歳以上の方 **[申込み]**随時、すみだ教育研究所(区役所11階) ☎5608-6621へ

【撮影協力】緑小学校

ESD(持続可能な開発目標)は、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。



4 質の高い教育をみんなに

区職員の給与等の状況

[問合せ]職員課給与担当☎5608-6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められています。また、令和3年度に策定した「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、適正な職員の定数管理をすることとしています。今後も、最小の経費で最大の効果を上げるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務の効率化に努めていきます。

職員数

令和5年度当初より24人増えて、6年4月1日現在で1924人です。

部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

単位(人)

区分	部門	職員数				6年度の職員数の増減状況				
		4年度	5年度	6年度	増	減	主な増減理由			
一般行政	議会	13	(0)	14	(0)	14	(0)	0	0	
	総務	377	(10)	393	(9)	392	(8)	8	9	窓口業務における法改正対応に伴う増、ポスト廃止に伴う減
	税務	73	(0)	73	(2)	72	(3)	0	1	欠員に伴う減
	民生	679	(55)	681	(45)	707	(35)	28	2	職員の育休に伴う代替確保による増、計画策定終了に伴う減
	衛生	257	(8)	255	(7)	255	(8)	71	71	組織改正に伴う増減
	労働	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0	
	商工	40	(0)	39	(0)	41	(0)	2	0	職員の育休に伴う代替確保による増
	土木	214	(6)	220	(4)	220	(2)	12	12	計画策定に伴う増、技能系職員の退職不補充による減
	小計(A)	1654	(79)	1676	(67)	1702	(56)	121	95	
特別行政	教育(B)	113	(9)	115	(6)	114	(2)	4	5	教育センターの開設準備による増、業務委託に伴う減
普通会計の職員数の合計(C)(C=A+B)		1767	(88)	1791	(73)	1816	(58)	125	100	
公営企業等会計の職員数(D)	国民健康保険等	64	(1)	64	0	64	(1)	1	1	欠員に伴う減
	介護保険	45	(1)	45	(0)	44	(0)	0	1	過員解消に伴う減
合計(C+D)		1876	(90)	1900	(73)	1924	(59)	126	102	

①職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等への派遣者を除く)などを含み、臨時的任用職員および会計年度任用職員を除いています。職員数の()内は、暫定再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

一般行政職の級別職員数の状況(6年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
	標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	
職員数	23人 (3人)	56人 (0人)	114人 (10人)	220人 (10人)	456人 (14人)	395人 (2人)	1264人 (39人)
構成比	1.8% (7.7%)	4.4% (0.0%)	9.0% (25.6%)	17.4% (25.6%)	36.1% (35.9%)	31.3% (5.1%)	100% (100%)
1年前	1.5% (12.3%)	4.5% (3.5%)	8.1% (17.5%)	17.5% (17.5%)	37.0% (45.6%)	31.3% (3.5%)	100% (100%)
5年前	1.8% (0.0%)	3.9% (5.3%)	5.5% (0.0%)	18.8% (7.9%)	36.6% (86.8%)	33.4% (0.0%)	100% (100%)

①職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

②()内は定年前再任用短時間勤務および暫定再任用職員であり、人数には含まれていません。

③構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。

給与等の改定状況

職員の月例給は、公民較差2.89%を解消するため、初任給および若年層に重点を置きつつ、全ての級および号給で給料月額を6年4月に遡って引き上げます。また、6年12月から特別給(期末・勤勉手当)の年間支給月数を0.2月引き上げ、特別職(区長、副区長、教育長、常勤監査委員、議員)の期末手当の年間支給月数を0.16月引き上げます。

人件費の状況(5年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	4年度の人件費率
1418億8642万円	55億3704万円	184億7486万円	13.0%	13.7%

①実質収支とは、歳入歳出引当額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

②人件費とは、職員に支給される給与・退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料・報酬のほか共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です。

③人件費率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

職員の給与費の状況(6年度一般会計予算)

給料	給与費			職員数(B)	1人当たりの給与費(A/B)
	職員手当	期末・勤勉手当	計(A)		
64億7269万7000円 (3億6437万6000円)	24億520万1000円 (9780万円)	32億2960万4000円 (9637万5000円)	121億750万2000円 (5億5855万1000円)	1738人 (118人)	696万6342円 (473万3483円)

①()内は定年前再任用短時間勤務および暫定再任用職員であり、人数・金額には含まれていません。また、会計年度任用職員も含まれていません。なお、主な「職員手当」は、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。

②給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それを含めると1人当たりの給与費は885万円(定年前再任用短時間勤務および暫定再任用職員は583万円)です。

③給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%~30%前後の法定控除(所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等)を差し引いた額です。

④職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等)および、暫定再任用職員などを除いています。

⑤1人当たりの給与費は、小数点以下第1位を四捨五入しています。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(6年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	30万9511円	42万875円	40.7歳	28万9212円	39万8311円	54.4歳
都	31万8089円	45万8519円	42.5歳	28万6976円	38万8004円	50.5歳

①平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を加えた額の1人当たりの平均支給額です。

特別職の報酬等(月額)の状況(6年4月1日現在)

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	114万2000円	92万2000円		92万2000円	79万2000円	61万3000円

①期末手当支給月数は、6月期および12月期1.86月分の計3.72月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(6年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	26万8974円	31万9889円
	高校卒	22万4275円	26万8150円	32万8820円
技能労務職		-	-	-

①経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数です。

職員手当の状況(期末・勤勉手当)(6年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.20月分(0.675月分)	1.125月分(0.55月分)	1.225月分(0.6875月分)	1.025月分(0.4875月分)
12月期	1.20月分(0.675月分)	1.125月分(0.55月分)	1.225月分(0.6875月分)	1.025月分(0.4875月分)	
合計		4.65月分(2.45月分)		4.50月分(2.35月分)	

①職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、()内は定年前再任用短時間勤務および暫定再任用職員の支給割合です。

職員手当の状況(地域手当)(6年4月1日現在)

地域手当	支給割合	6年度支給対象職員	1人当たり平均支給年額(5年度決算)
	20%	1868人	72万4750円

①国の支給割合は地域区分により0%~20%です。

職員手当の状況(特殊勤務手当)(5年度実績分)

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	9.4%
	手当の種類(手当数)	10万3210円
		3

①支給額および支給人員の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況(時間外勤務手当)

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人当たり平均支給年額
	5年度	3億5867万円	20万3672円
	4年度	3億2994万円	19万3171円

職員手当の状況(扶養手当等)(6年4月1日現在)

種類	区分	区(23区共通)	国
		扶養手当	配偶者
	子	9000円	1万円
	配偶者・子以外の扶養親族	6000円	6500円
	16歳~22歳の子	4000円加算	5000円加算
住居手当(賃貸住宅に居住する職員のみ支給)	満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	2万7000円	支給限度額2万8000円
	満27歳に達する日以後の最初の4月1日から満32歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	1万7600円	
	上記以外の職員	8300円	
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(支給限度額月額5万5000円)	
	交通用具(自転車等)利用者	通勤距離に応じて支給	

①扶養手当、住居手当の金額は月額です。また、扶養手当は、扶養親族1人当たりの金額です。

②通勤手当は、6か月定期券の金額です。

昇給への勤務成績の反映状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
		6年度	493人
勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)	618人		
職員数(B)	1603人	1102人	110人
比率(A/B)	38.6%	44.7%	44.5%
5年度	618人	423人	50人
勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)			
職員数(B)	1574人	1073人	112人
比率(A/B)	39.3%	39.4%	44.6%

①勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号または4号、「極めて良好」の職員は7号または5号昇給します。

②合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

③比率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

一般行政職の初任給(月額)の状況(6年4月1日現在)

区分	区(23区共通)	国
大学卒	19万6200円	▶総合職=20万7000円 ▶一般職=19万6200円
高校卒	15万8100円	16万6600円

退職手当の状況

区分		墨田区		国	
		普通退職	勲奨退職・定年退職	普通退職	勲奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分

加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) *国は2%~45%加算

1人当たりの平均支給額	129万円	2027万円	-
-------------	-------	--------	---

①退職手当の1人当たりの平均支給額は、5年度に退職した職員の平均額です。

区の人事行政の運営状況

【問合せ】職員課人事係 ☎5608-6244

区では人事行政の公正性と透明性を更に高めるため、区の人事行政全般について、運営等の状況を公表しています。

職員の任免・職員数の状況

▶職員数(6年4月1日現在)

	部長級	課長級	係長級	主任級	係員	技能系	幼稚園教諭	常勤計	うち再任用
男	26人	51人	279人	235人	234人	107人	0人	932人	31人
女	0人	10人	170人	403人	373人	18人	18人	992人	25人
合計	26人	61人	449人	638人	607人	125人	18人	1924人	56人

▶職員採用数(5年4月2日～6年4月1日、都・他区からの転入も含む)

一般事務	福祉	保育士	心理	土木技術	建築技術	機械技術	食品衛生監視	保健師	看護師	作業Ⅲ	合計
58人	2人	29人	1人	3人	4人	1人	1人	4人	2人	4人	109人

▶職員退職者数(5年4月1日～6年3月31日、都・他区への転出も含む)

死亡退職	定年退職	勸奨退職	普通退職	転出退職	合計
2人	0人	17人	50人	2人	71人

▶職員の昇任数(6年4月1日現在)

部長	課長	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭	合計
3人	6人	22人	42人	50人	1人	2人	2人	0人	0人	0人	128人

▶職員の昇任選考の状況(5年度)

	管理職	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭
有資格者	564人	55人	408人	261人	9人	51人	10人	1人	1人	3人
受験者	16人	29人	408人	156人	3人	4人	7人	0人	0人	1人
合格者	8人	15人	42人	52人	1人	2人	2人	0人	0人	1人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶職員の正規の勤務時間(標準的な1日の勤務時間)

1週間の勤務時間は38時間45分です(午前8時半～午後5時15分)。

▶休暇

区の休暇の種類には、年次有給休暇、病欠休暇、公民権行使等休暇、不妊治療のための休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇があります。令和5年における年次有給休暇の平均取得日数は、20.6日でした。

▶休業

区の休業の種類には、育児休業、大学院修学休業、配偶者同行休業、自己啓発等休業があります。また、育児休業の趣旨のもと、勤務時間の一部を休業できる「部分休業」および「育児短時間勤務」制度が認められています。

5年度における職員の休業状況は以下のとおりです。

育児休業	部分休業	育児短時間勤務	大学院修学休業	配偶者同行休業	自己啓発等休業
114人	62人	2人	0人	3人	1人

職員の分限・懲戒処分の状況

▶職員の懲戒処分の状況(5年度)

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人

▶職員の内部公益通報の状況(5年度)

内部公益通報とは、職員がほかの職員の違法行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。5年度の受理件数等は右表のとおりです。

受理件数	処理件数
0件	0件

職員の福利・利益の保護の状況

▶厚生福利制度の体系

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度(東京都職員共済組合・公立学校共済組合)、公務災害補償制度、社会保険
	法定外厚生福利制度	厚生制度[衛生管理(健康診断等)、互助事業(特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談、その他(財形貯蓄等)]

②「法定厚生福利制度」は特別法により規定されるもので、「法定外厚生福利制度」は地方公務員法第42条等により規定されるものです。

▶公務災害・通勤災害補償の状況(5年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償は、地方公務員災害補償法に基づき全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分	事由	認定件数	
公務災害	負傷	自己の職務遂行中の負傷	13件
	疾病	公務に起因して発症した疾病	3件
通勤災害	通勤途上における災害	7件	

▶職員住宅の状況(6年3月31日現在)

墨田区の職員住宅は、防災待機職員住宅として設置されており、入居者は発災時の初動連絡等に従事する臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅の名称	区分	室数	入居世帯数	月額使用料
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	16世帯	3万円
防災待機職員住宅(借上)	世帯	4室	4世帯	4万7500円～6万円
	単身	16室	16世帯	3万2500円～4万円

▶職員健康管理の状況(5年度)

(1)健康診断等

労働安全衛生法に基づく定期健康診断・ストレスチェックのほか、がん検診をはじめとする健康診断や予防接種を実施し、疾病や健康障害の早期発見・予防に努めています。5年度は18種類の健康診断等を実施し、受診者数は延べ8203人でした。

(2)健康相談

職員の心身の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングなどを実施しています。5年度の相談件数は延べ2148件でした。

▶職員互助会の状況(5年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生を増進するため、平成3年に条例により設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金で行っています。区からの交付金を原資とした主な事業は下記のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
3232万円	大会助成	区、都などが主催する各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施

▶職員貸与被服の状況(5年度)

被服の貸与は、損耗の激しい作業服等は定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服は破損時貸与としています。

5年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服796着、防寒衣96着、雨衣66着、業務服182着、保育業務服434着、白衣25着のほか、作業靴178足、ゴム長靴40足を貸与しました。

職員の研修の状況(5年度)

実施機関	種別	研修名	講座数	延べ受講者数
墨田区	職層	新任職員研修	4	304人
		一般職員研修	17	889人
		管理監督者(部課長・係長)研修	12	390人
	実務	eラーニング(文書・契約・会計等)	5	848人
		eラーニング以外(接遇・メンター等)	9	322人
	職場	各主管課で実施した研修	141	3978人
特別区	職層	管理監督者(部課長・係長)研修	2	19人
		清掃職員研修	10	19人
	専門	戸籍・税務・福祉・保健・まちづくり・児童相談所関連	72	105人
	その他	ステップアップ、自治体経営、サポート、連携講座	32	57人
5ブロック	5ブロック研修	5ブロック(墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区)合同研修	1	4人
上記以外	派遣研修	防火防災管理者講習会・児童福祉司等	59	93人

▶特別区人事委員会の業務状況(概要)

▶職員の採用試験等の状況

5年度の採用試験等は、I類(春試験)[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、心理、衛生監視、保健師]、I類(秋試験)[土木造園(土木)、建築]、Ⅲ類(事務)、障害者を対象とする採用選考(事務)、経験者1級職[事務(一般事務)、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者2級職(主任)[事務(一般事務)、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者3級職(係長級)[事務(ICT)、児童福祉、児童指導、児童心理]、就職氷河期世代を対象とする採用試験[事務]を実施しました。受験者の合計は1万4792人、合格者は5269人、倍率は約2.81倍でした。また、管理職選考(I類)は、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計で、受験者は531人、合格者は159人、合格率は29.9%でした。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況(5年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	5年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

▶不利益処分に関する審査請求の状況

前年度からの継続事案数(A)	5年度請求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
22件	0件	0件	22件



墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ



区HP (健康・福祉のページ)

健康診査・がん検診等

*対象はいずれも令和6年度(4月1日~7年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方

*胃がん検診(胃内視鏡検査)・子宮頸がん検診・乳がん検診は2か年度に各1回(その他は1か年度内に各1回)のみ受診可

検診名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み
胃がん検診(胃部エックス線検査・医療機関実施分)	7年2月28日(金)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [費用] 無料	事前にオンライン申請、電話で、すみだけんしんダイヤル ☎5608-1599へ *受け付けは▶胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診・肺がん検診=7年2月7日まで *胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)、乳がん検診(検診車実施分)は、検診会場・日程の選択可(詳細は申込先へ)
胃がん検診(胃内視鏡検査・医療機関実施分)			[内容] 胃内視鏡検査(胃カメラ) [対象] 区内在住で50歳以上の方 [費用] 1500円 *生活保護受給者等は無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	7年3月までの毎月1回 *午前中に実施	すみだ福祉保健センター	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [費用] 無料	各がん検診
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)	[内容] ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 [費用] 無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	7年2月28日(金)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関等	[内容] 視診、頸部細胞診 [対象] 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中・出産後の方は受診の可否を実施医療機関に相談 [費用] 無料	肝炎ウイルス検診
乳がん検診(医療機関実施分)			[内容] マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 [費用] 無料	
乳がん検診(検診車実施分)	7年3月までの毎月1回~3回	区内施設3か所		イラスト: 医師と患者のやり取り
大腸がん検診	7年2月28日(金)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] 便潜血検査(検便) [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診できない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 400円 *生活保護受給者等は無料	
肺がん検診			[内容] 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方のみに実施 [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診できない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日		[内容] 血液検査 [対象] 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 [費用] 無料	

①「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前~1週間前に受診票を送付します。なお、申込み状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。

②乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。

③各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後・治療中・経過観察中の方は、受診できない場合があります。「胃がん検診」「乳がん検診」「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。

④検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。

7年1月の健康相談窓口

【ところ】すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)

種別	とき	申込先 *事前予約制
健康相談 *保健師・栄養士・歯科衛生士が対応	月曜日~金曜日 *電話相談可	▶栄養 = ☎3622-9165 ▶歯科 = ☎5608-1462 ▶その他 = ☎3622-9152
育児相談	6日(月)・20日(月)	オンライン申請(下記コード)
ママのリラックスタイム	8日(水)	☎3622-9152 *ママのリラックスタイムは2月5日(水)も実施
心の健康相談	10日(金)・22日(水)	
思春期相談	8日(水)・15日(水)	
依存症相談	17日(金)	育児相談予約

歯科・整形外科応急診療医院

*整形外科は医院名の後ろに(整)と記載

とき	医院名	ところ・電話番号		
12月	29日(日)	タカダ歯科医院 東向島3-10-9 ☎3619-4070 北村歯科医院 横川4-11-11 ☎5610-2128 同愛記念病院(整) 横網2-1-11 ☎0570-200-678		
	30日(月)	難波歯科医院 押上3-21-4 ☎3612-4812 草柳歯科医院 吾妻橋2-1-1ビラ畑野1階 ☎3621-8008		
	31日(火)	平野歯科 八広4-48-5 ☎3619-0108 山本歯科 押上3-42-9 ☎3612-7676 小西歯科クリニック 東駒形3-1-2本田ビル1階 ☎3829-1180		
		7年1月	1日(祝)	根本歯科医院 八広2-54-18 ☎3611-3452 しのぎき歯科医院 東駒形3-5-14 ☎3829-6480
			2日(木)	花空木デンタルケアオフィス 文花1-24-2ムサンビル401 ☎3618-0418 篠塚歯科医院 東駒形1-19-7 ☎3622-2619 シマダ歯科クリニック 押上1-24-1第8北澤ビル1階 ☎5608-4370
	3日(金)		難波歯科医院 八広6-36-1 ☎3611-7493 島村歯科医院 立川1-14-3 ☎3633-1735	
	5日(日)		オーラルヘルスサポート歯科すみだ 東向島5-10-17-2階~5階 ☎6657-0972 東京曳舟病院(整) 東向島2-27-1 ☎5655-1120	
	12日(日)	しもとり歯科医院 亀沢3-20-13ブランドメゾン両国101 ☎3626-9506 墨田中央病院(整) 京島3-67-1 ☎3617-1414		
	13日(祝)	田口歯科医院 東向島4-31-2 ☎3610-1245		
	19日(日)	正慶歯科医院 太平1-5-1 ☎3622-6826 千葉整形外科(整) 東向島5-4-6-103 ☎5630-3232		
26日(日)	仲井歯科医院 東向島1-32-7 ☎3611-1898 みどり整形外科クリニック(整) 緑1-14-2 ☎5638-8181			

墨田区休日応急診療所

休日(年末年始)等の急病のときには

受診前に必ず電話で、ご連絡ください。その際に、受診時間・受診方法をご案内します。事前連絡がないときは、一度帰宅をお願いする場合がありますので、ご注意ください。



受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時~午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

①診療日は、日曜日、祝休日、年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時~9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)診療棟1階小児科外来 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の子ども)

①診療日は月曜日~金曜日(祝休日、年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

①いずれも診療時間は午前9時~午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

②歯科の受診は、事前に電話で予約のうえ、受診してください。

都の案内・相談先

区内医療機関情報案内

●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 *24時間対応 *医療情報ネット(ナビ)HPからも医療機関の検索可 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯電話・プッシュ回線☎#7119 ▶その他☎3212-2323 *24時間対応 ●外国人患者向け医療情報サービス(英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語)☎5285-8181 *受け付けは午前9時~午後8時

子供の健康相談室(小児救急相談)

▶携帯電話・プッシュ回線☎#8000 ▶その他☎5285-8898【受け付け】▶月曜日~金曜日=午後6時~翌朝8時 ▶土・日曜日、祝休日、年末年始=午前8時~翌朝8時

年末年始も利用できます 電子書籍サービス

区立図書館・図書室の休館期間中も利用できる「電子書籍サービス」は、話題の図書やビジネス・子育てに役立つ図書などが閲覧できるほか、200誌以上が閲覧できる「電子雑誌閲覧サービス」が予約せずに利用できます。なお、区立図書館(室)共通利用カード(貸出券)をお持ちの方は、利用者IDとパスワードがあればすぐに利用できます。また、区内在住在勤在学の方は、これまで図書館に来館する必要があった各図書館・図書室の利用登録の手続きを、オンラインで申請できるようになりました(休館期間中を除く)。ぜひ、ご活用ください。

【問合せ】ひきふね図書館 ☎5655-2350 *詳細は墨田区立図書館HPを参照



受け付けが始まります 私立高等学校等入学資金

私立高等学校等への入学時に必要な資金をお貸します。

【対象】学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金を金融機関等から調達することが困難で、次の全ての要件を満たす方▶進学予定者を養育している▶区内に1年以上居住している▶要件を満たす連帯保証人を付けられる▶所得が基準以下である(詳細は申込先へ)**【貸付限度額】**50万円以内(1000円単位)**【利子】**無利子**【償還期間】**次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還▶卒業後6か月据置き・3年償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**直接、7年1月6日~3月17日に厚生課厚生係(区役所3階)☎5608-6151へ *貸付けには申請から2週間程度(閉庁日を除く)必要

ぜひ、ご利用ください 就労準備支援事業

就労や生活習慣に課題がある方の就労基礎能力の向上や社会的自立をめざし、専門の支援員が希望に沿った方法で就労に向けて支援します。お気軽にご相談ください。

【対象】区内在住で、生活や就労で困り事や不安がある方**【問合せ】**くらし・しごと相談室すみだ(区役所3階)☎5608-6289 *詳細は区HPを参照**【担当課】**厚生課



年末年始は利用できません 区公共施設利用システム

12月29日午前0時~7年1月4日午前9時は、区公共施設利用システム(インターネット、利用者専用端末、窓口での仮予約等)を休止します。ただし、インターネットでの空き状況照会は、休止期間中も行えます。なお、12月22日~28日に仮予約した施設の利用料等の納付期限がシステムの休止期間内の場合、納付期限は7年1月4日になります。また、利用の取消しの際、支払済みの利用料等の返還を求める申出期限がシステムの休止期間内の場合も、申出期限は7年1月4日です。

【対象施設】下表のとおり**【問合せ】**ICT推進担当 ☎5608-6224

施設名	所在地
みどりコミュニティセンター	緑3-7-3
すみだ産業会館	江東橋3-9-10
すみだリバーサイドホール	区役所に併設
屋外スポーツ施設(野球場、テニスコート、球技場等)	錦糸4-15-1ほか
すみだ生涯学習センター	東向島2-38-7
フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)	堤通2-11-1
スポーツプラザ梅若	墨田1-4-4
すみだ共生社会推進センター	押上2-12-7-111
曳舟文化センター	京島1-38-11
社会福祉会館	東墨田2-7-1

①利用者専用端末は、対象施設(屋外スポーツ施設を除く)のほか、両国屋内プール(横網1-8-1)、屋外体育施設管理事務所八広支所(八広6-35-1)、錦糸支所(錦糸4-15-1)に設置しています。

年始の予約開始日にご注意を 弁護士による法律・人権相談

毎週月・水・金曜日の午前10時~11時半、午後1時~4時(祝休日、年末年始を除く)に、すみだ区民相談室(区役所1階)で実施している法律・人権相談の年始実施分の予約開始日は、通常と異なりますので、ご注意ください。

【対象実施日】7年1月6日(月)・8日(水)・10日(金)**【予約開始日】**12月23日 *7年1月15日分以降は各相談日の1週間前から予約開始**【相談時間】**30分**【定員】**先着9人(組)**【費用】**無料**【申込み】**各予約開始日から、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ

区の世帯と人口(12月1日現在)

世帯	17万 415 (-116)
人口	28万7509 (-160)
男	14万1539 (-134) *住民基本台帳による
女	14万5970 (-26) *()内は前月比



「私の好きなすみだ」写真募集!

今回の掲載は、**本紙3月1日号8面!**

スマホでもカメラでも

詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223

区政情報番組 ウィークリー すみだ

7年1月の番組表

キャスト 大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区HPでご覧になれます。**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220

☒=こんにちはは区長です ☒=特集 ☒=くまだまさしを1日貸しちゃいます!
☒=吉川正洋・廣田あいかの電電車車!

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
1月1日(祝)~4日(土)	☒ 新年スペシャル対談(区長×五街道雲助)			
1月5日(日)~11日(土)	☒ すみだ保健子育て総合センター	☒ 環境にやさしい持続可能なすみだ(再放送)	☒ すみだ保健子育て総合センター	☒ 環境にやさしい持続可能なすみだ(再放送)
1月12日(日)~18日(土)	☒ フウガドールすみだ			
1月19日(日)~25日(土)	☒ フウガドールすみだ	☒ すみだ保健子育て総合センター	☒ フウガドールすみだ	☒ すみだ保健子育て総合センター
1月26日(日)~2月1日(土)	☒ すみだ鉄人編			

*内容が一部変更になる場合あり
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

仲間と一緒にフレイル予防で、毎日イキイキ!

あなたも「自主グループ」に参加してみませんか?

区内には様々な活動を行っているグループがあり、参加者を募集しています。また、高齢者支援総合センターでは、グループの紹介や人集めなどの困り事のお手伝いなども行っています。詳細は、問合せ先または各高齢者支援総合センター(右記コードを参照)へご相談ください。**【問合せ】**高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178

自分でグループを作りたい場合は?

グループ作りのノウハウをまとめた「通いの場を始めるためのガイドブック」を発行しています!ぜひ、ご覧ください。

- ステップ 1 仲間を集める**
健康や趣味の話で気が合ったら、グループ作りを考えてみましょう。
- ステップ 2 どんな場にしたいか話し合う**
「運動? 趣味? 食事会?」どんな場にしたいかグループ内で話し合みましょう。
- ステップ 3 場所と日程を決める**
自宅や集会所など、活動に合った場所を探しましょう。集まりやすい日時を決めましょう。
- ステップ 4 会計 規則 約束事を決める**
参加費や役割分担などの約束事を決めましょう。最初の取り決めが肝心です。

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	吾孺の里 料理教室(全3回) 	7年1月23日、2月27日、3月27日いずれも木曜日午前10時～午後1時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 季節感を取り入れた家庭料理を作る 対 16歳以上の方 定 15人(抽選) 費 3900円 持 エプロン、三角巾(またはバンダナ等)、布巾、ハンドタオル、マスク 申 オンライン申請か、直接または電話で、7年1月12日までに八広地域プラザ☎6657-0471へ *直接または電話での受け付けは午前9時～午後8時(12月29日～7年1月3日を除く) 担 地域活動推進課
	墨田区水の循環講座 第5回「気候変動・SDGsと水」2025年、私たちにできること」これまでの「墨田区水の循環講座」から、水とSDGs、気候変動、防災などについて考えよう! 	7年1月30日(木)午後5時～6時半 *午後4時55分に集合	▶会場=すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設) ▶オンライン=オンライン会議システム[Zoom]を使用	【講師】橋本淳司氏(水ジャーナリスト)、長谷川怜思氏(八千代エンジニアリング株式会社)ほか 対 区内在住在勤在学の小学校4年生以上 定 ▶会場=30人(抽選) ▶オンライン=70人(抽選) 費 無料 持 筆記用具 申 講座名・参加方法・氏名・住所・年齢・電話番号をはがき、ファクス、Eメールで、▶会場=7年1月9日(必着) ▶オンライン=7年1月29日(必着) までにウォーターエイドジャパン(〒130-0014 亀沢2-12-11 PAX21 301号) FAX050-3488-2040・☎sumida@wateraid.jpへ *抽選結果は後日通知 問 環境保全課環境管理担当☎5608-6207
健康・福祉	スマートフォンの疑問や不安についての相談会	12月26日(木)、7年1月9日(木)午前9時半～午後4時半 *午後0時半～1時半を除く *相談時間は30分(30分ごとに受け付け)	ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5)	対 60歳以上の方 定 各先着2人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 スマートフォン普及啓発事業事務局☎6775-9480 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝休日を除く) 担 高齢者福祉課
	健康体力づくり教室「盆おどり」	12月27日～7年1月31日の金曜日午後2時～3時 *7年1月3日を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 昔の曲や最近の曲など、様々な曲に合わせて盆踊りをする 対 18歳以上の方 定 各先着80人 費 各510円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前に直接、スポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担 スポーツ振興課
	ユートリヤで健康な体になろう!(1月) 	▶ヨーガ=7年1月6日(月)・20日(月)午後3時半～4時半 ▶ボイスエクササイズ&テクニック=7年1月17日(金)・31日(金)午後2時20分～4時 ▶太極拳=7年1月30日(木)午後2時～3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 初級者向けの健康講座 対 16歳以上の方 定 ▶ヨーガ=各先着24人 ▶その他=各先着30人 費 ▶ヨーガ=各700円 ▶ボイスエクササイズ&テクニック=各1200円 ▶太極拳=1000円 申 事前にオンライン申請か、直接または電話で、すみだ生涯学習センター事業課☎5247-2010へ *空きがあれば当日会場でも申込み可 *動きやすい服装で参加 担 地域活動推進課
	オレンジカフェすみだ	7年1月8日(水)・16日(木)午後2時～3時半	▶8日=八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23) ▶16日=本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 認知症に関する情報交換や悩みなどの共有、交流 *個別相談もあり 対 認知症の方、認知症への不安がある方やその家族、ボランティア等 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶8日=八広はなみずき高齢者支援総合センター☎3610-6541 ▶16日=同愛高齢者支援総合センター☎3624-6541 担 高齢者福祉課
	スマートフォンの疑問や不安についての定期相談会	7年1月9日～2月27日の毎週木曜日午前9時半～午後0時半 *相談時間は30分(30分ごとに受け付け)	区民相談コーナー(区役所1階)	対 60歳以上の方 定 各先着1人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課支援係☎5608-6168
	障害者向け「スマイルダンスクラブ」1月～3月教室(全6回)	7年1月12・26日、2月2・16日、3月9・16日いずれも日曜日午前10時～11時	八広地域プラザ(八広4-35-17) 	内 音楽に合わせて楽しくダンスする 対 区内在住在勤在学で障害のある高校生以上 定 先着10人 費 3000円 持 飲物、汗拭きタオル *動きやすい服装で参加 申 事前にオンライン申請(左記コード)、電話で、スポーツドアあずま事務局☎3617-9002へ 担 スポーツ振興課
	みかんの会(認知症の人と家族の会)	7年1月14日(火)午後1時半～3時	たちばなホーム(立花3-10-1)	内 介護の悩み等を分かち合い介護に活かす 対 認知症の家族を介護している方や介護の経験がある方、認知症に関心がある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5 都営文花一丁目アパート5号棟1階)☎3617-6511へ 担 高齢者福祉課
	丸シールアートでバレンタインカードづくり	7年1月20日(月)午後2時～4時	立花四丁目集会所(立花4-8-10)	対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 無料 持 個人登録証 申 7年1月7日までに立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)☎3613-3911へ *受け付けは月曜日～土曜日の午前9時～午後5時(12月29日～7年1月3日を除く) *当選者には7年1月9日に連絡 担 高齢者福祉課
	シニア向けスマホ教室(各全2回) 	▶7年1月23日(木)・30日(木) ▶7年2月6日(木)・13日(木) *時間はいずれも午後2時～4時	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	内 若いスタッフからスマートフォンの基本操作や安全な使い方、アプリの活用方法を教わる 対 区内在住の60歳以上で、自分のスマートフォンをお持ちの方 定 各12人(抽選) 費 無料 申 12月23日～27日の午前9時～午後5時に梅若ゆうゆう館☎5630-8630へ *詳細は申込先HPを参照 担 高齢者福祉課
	かんわサロンPOPPO「これから自分らしく暮らしていくためにどのようなことを大切にしていきたいですか」	7年1月24日(金)午後2時～4時	すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)	内 がんの当事者やその家族、医療等の専門職などが集まって交流する 定 先着20人 費 無料 申 事前にオンライン申請、電話で、賛育会病院患者サポート部☎5619-1555へ 担 健康推進課
ダンス交流体験会 	7年1月25日(土)午前10時15分～11時45分	フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)(堤通2-11-1)	内 初心者でもできる簡単なダンスで、参加者全員で1つの作品を作る 対 障害のある方とその家族・支援者(2人1組) 定 先着10組 費 無料 申 事前にフクシ・エンタープライズ墨田フィールド☎3611-9070へ *受け付けは7年1月24日まで *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担 スポーツ振興課	
第6回墨田漢方健康セミナー「響き合う“こころ”と“からだ”癒やしのための実践法」	7年1月25日(土)午後2時～4時	千葉大学墨田サテライトキャンパス3階(文花1-19-1)	内 心も体もリラックスして自分らしく過ごす方法を学ぶ *薬膳茶の試飲あり 定 先着60人 費 無料 申 事前に電話で、千葉大学墨田漢方研究所☎5655-5615へ *右記コードからEメールでも申込み可 担 行政経営担当	

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
福祉・健康	吾孺の里 健康教室「簡単ヨガ体験」	7年1月30日(木)午後2時～3時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 バランス・柔軟性・筋力アップにつながる簡単なヨガを行う 定 先着20人 費 無料 持 飲み物 *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは午前9時～午後8時(12月29日～7年1月3日、1月20日を除く) 担 地域活動推進課
	産後ママのボディメンテナンス	7年1月18日(土)午前9時半～10時15分		内 ピラティス・骨盤ボディメイクを中心としたエクササイズ 対 産褥期(産後の安静期約2か月)を過ぎた母親 *子どもの同室可 定 先着10人 費 500円 持 飲み物、タオル *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは7年1月13日までの午前9時～午後8時(12月29日～7年1月3日を除く) 担 地域活動推進課
子育て・教育	理学療法士が教える!足が速くなる幼児運動教室	7年1月24日、2月28日、3月28日いずれも金曜日▶幼児=午後4時45分～5時45分 ▶児童=午後6時～7時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) 	対/定 ▶幼児=4歳以上の未就学児/各先着17人 ▶児童=9歳以下の小学生/各先着25人 費 各500円 持 運動靴(必要な方のみ)、飲み物、タオル 申 事前にオンライン申請(左記コード) 問 健芯会ライフクリニック事業リハ課 高石知洋☎5638-8556 担 スポーツ振興課
	育児講演会「小児科医に聞く!!子どもの睡眠と生活リズム」	7年1月27日(月)午後2時～4時	▶会場=すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4) ▶オンライン=オンライン会議システム「Zoom」を使用	内 小児科医による講話と質疑応答 対 区内在住で未就学児の保護者 定 ▶会場=先着30人 費 無料 申 事前にオンライン申請 *事前申込みによる6か月～2歳の子どもの一時保育あり(先着10人/当日は一時保育に必要なものを持参) 問 健康推進課地域保健担当☎3622-9152 
	サブ・リーダー講習会(冬期)(全3回)	▶保護者説明会=7年1月28日(火)午後6時半～7時半 *受け付けは午後6時～ ▶区内講習=7年3月2日(日)・9日(日)午前9時～午後4時 *受け付けは午前9時～ ▶宿泊講習=7年3月15日(土)・16日(日) *1泊2日	▶保護者説明会=区役所会議室131(13階) ▶区内講習=横川小学校(東駒形4-18-4) ▶宿泊講習=千葉市少年自然の家(千葉県長生郡長柄町針ヶ谷字中野1591-40) *往復バスを使用	内 レクリエーションやゲーム、野外活動等のグループ活動を通じ、社会性やリーダーシップを育む 対 区内在住の小学4年生～6年生 定 60人(抽選) 費 5000円 持 着替え、筆記用具、常備薬、水筒など 申 オンライン申請か、参加者の氏名(ふりがな)・住所・学校名・学年・生年月日・性別・キャンプネーム(講習会での呼び名)、保護者の氏名・電話番号・EメールアドレスをEメールで、7年1月13日までに地域教育支援課地域教育支援担当☎5608-6311・✉chiikikyoku@city.sumida.lg.jpへ *Eメールで申し込んだ場合は、受信確認のため申込先へ電話が必要 
	すみだファミリー・サポート・センター「サポート会員養成集中講座」	7年2月1日(土)午前9時半～午後5時	すみだボランティアセンター分館(緑4-4-12メゾンベール錦糸町1階) *会場が変更になる場合あり	内 地域の子どもの送迎や預かりをする有償ボランティアの養成講座(事業説明・保育理論) *保育実習は別途実施 対 区内在住の20歳以上で、子育て支援に理解と熱意がある方 *資格は不要 定 先着10人 費 無料 *各自で普通救命講習の受講が必要(資料代1500円) 持 筆記用具、本人確認書類 申 事前にオンライン申請、電話で、すみだファミリー・サポート・センター☎5638-0512へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 *オンライン申請の場合、後日確認の電話あり 担 子育て支援総合センター 
	親グループ「ing」(全3回)	7年2月7・14・21日いずれも金曜日午前10時～11時半	すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)	内 講師を交え、子育ての悩み等を語り合う 対 区内在住で原則全日程参加できる、3歳以下の子どもの保護者 定 先着6人 *初参加者を優先 費 無料 申 事前にオンライン申請 *事前申込みによる未就学児の一時保育あり 問 子育て支援総合センター子ども相談担当☎3622-1150 
	すみサポビジネスセミナー	▶魅力ある職場を創ろう!人事・人手不足対策セミナー 7年1月15日(水)午後2時～4時 ▶夢をカタチにし、未来を切り拓く経営戦略策定セミナー 7年1月16日(木)午後2時～4時 ▶採用から環境戦略まで!企業イメージ向上セミナー 7年1月21日(火)午前10時～正午	すみだビジネスサポートセンター(区役所1階) 	対 区内中小企業の経営者・従業員、区内で創業希望の方 定 各先着5人 費 無料 持 筆記用具 申 事前にオンライン申請か、催し名、事業所の名称・所在地、参加者の氏名・電話番号・EメールアドレスをEメールで、すみだビジネスサポートセンター☎5608-6360・✉info@sumisapo.jpへ *電話での問合せは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝休日を除く) 担 経営支援課 
すみだ起業ゼミ2025(全5回)	7年1月25日～2月22日の毎週土曜日午前10時～午後0時半 *最終日は午後2時～5時半	区役所会議室等 *詳細は区HPを参照 	内 経営、財務、人材育成、販路拡大の知識を身に付け、起業のプロセスを学ぶ 対 15歳以上で原則全日程参加でき、区内で起業・創業の意志がある方または区内で起業・創業して5年未満の方 *高校生以下は不可 定 30人(選考) 費 3000円 申 7年1月10日までにオンライン申請 問 すみだ起業ゼミ運営事務局(株式会社OMEGAHIGH内)☎6869-1104 担 経営支援課 	
文化・スポーツ	コース型教室「リラクゼーションヨガ」の1回体験	12月23日～7年1月27日の月曜日午前11時～正午 *12月30日、7年1月13日を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 日常の疲れを心地よく癒やし、肩こり・腰痛などの慢性症状を軽減・緩和する 対 18歳以上の方 定 各先着12人 費 1100円 *体験以降は残り回数×1100円 持 タオル、飲み物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担 スポーツ振興課
	ひがしんアリーナ公開講座「あなたもやってみませんか」スポーツボランティア入門講座	7年1月17日(金)午後7時～9時	ひがしんアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)	内 スポーツイベント等で協働するためのコミュニケーションスキル等を学ぶ 対 中学生以上 定 先着20人 費 無料 申 事前に氏名・住所・電話番号を電話、Eメールで、ひがしんアリーナ☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは7年1月15日まで 担 スポーツ振興課
	スポーツドアあずまファンランクラブ「レベルアップコース」	7年1月19日(日)午前10時～正午 *雨天中止 	平井橋艇庫(立花3-29-10) 	内 効率のいいランニングフォームを学ぶ 対 区内在住で18歳以上の方 定 先着15人 費 1000円 持 飲み物、タオル 申 事前にオンライン申請(左記コード)、電話で、スポーツドアあずま事務局☎3617-9002へ *受け付けは7年1月17日午後5時まで 担 スポーツ振興課
	墨田区選抜室内テニス大会	7年2月2日(日)・9日(日)午前9時～午後9時	ひがしんアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)	種 男女別 対 区内在住で在学の方 定 各先着25組 費 各3000円(保険料込み) 申 事前に種別・氏名・住所・年齢・電話番号を直接または郵送で、墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13)☎3622-7454へ *受け付けは7年1月19日(必着)まで 担 スポーツ振興課

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール HP=ホームページ

お知らせ 今号のすこやかライフは、4面に掲載しています。

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
スポーツ文化	区民スポーツ祭「スキー大会」 	7年2月16日(日)午後0時半～4時 *受け付けは午前11時～正午	菅平高原スキー場かもしかコース(長野県上田市菅平高原)【受付場所】ホテルシュワルツ1階(長野県上田市菅平高原1223-1515)	種 ▶回転競技=男子(青年・成年)・女子の部 ▶公開競技=ジュニア(小・中学生)の部 対 区内在住在勤在学中で傷害保険等に加入している方 費 ▶回転競技=1000円 ▶公開競技=無料 持 健康保険証 *クラッシュヘルメットを着用 申 7年2月7日までにスポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階) ☎5608-6312へ 問 墨田区スキー連盟 太田隆敏 ☎090-8805-6370
イベント	「子どもたちの力作をご覧ください」 明るい選挙啓発ポスター展示会	7年1月17日(金)～22日(水)の午前9時～午後9時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 区内の小・中学生、高校生の応募作品の展示 *1月29日(水)午後3時半から墨田区最優秀賞・優秀賞受賞者の表彰式も実施 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320
	新春うめわか寄席	7年1月30日(木)午後1時半～4時	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバークラザ梅若内)	内 フラメンコや落語の鑑賞 *詳細は問合せ先HPを参照 費 無料 申 当日直接会場へ 問 梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630 担 高齢者福祉課
その他	錦糸町まちづくりシンポジウム	7年2月2日(日)午後1時半～3時半	東武ホテルレバント東京(錦糸1-2-2)	内 将来の錦糸町に関する講演・パネルディスカッション、演奏会 定 先着200人程度 費 無料 申 事前にオンライン申請 問 まちづくり調整課まちづくり調整担当 ☎5608-1593
けつとぽ	第10回すみだ輪おどり区民感謝デー	7年1月11日(土)午後1時～4時	すみだ産業会館(江東橋3-9-10墨田区・丸井共同開発ビル) *8階で実施	内 区内の盆踊りの定番曲とご当地音頭を踊る 費 無料 *区外在住の方は1000円 持 手拭い 申 当日直接会場へ 問 すみだ輪おどり実行委員会 坂井 ☎090-3617-4313

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
区政その他	「すみなか(すみだ共生社会推進センター)」ロゴマークの募集	*応募要件の詳細は区HPを参照 *入賞者には図書カードを贈呈	申 オンライン申請(左記コード)か、直接、12月21日午前9時～7年1月11日に、すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-11) ☎5608-1771へ
	「墨田区児童館のあり方」改定(案)のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間】7年1月20日(月)まで 【閲覧場所】子育て政策課(区役所4階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝休日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *区HPでも閲覧可	申 オンライン申請(左記コード)か、ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)・氏名(団体名)・住所・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで、7年1月20日(必着)までに ☎130-8640 子育て政策課子育て政策担当(区役所4階) ☎5608-6195・FAX5608-6404・✉koseisaku@city.sumida.lg.jpへ
	「墨田区災害時受援・応援計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間】7年1月27日(月)まで 【閲覧場所】防災課(区役所5階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝休日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *区HPでも閲覧可	申 オンライン申請(左記コード)か、ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)・氏名(団体名)・住所・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで、7年1月27日(必着)までに ☎130-8640 防災課防災係(区役所5階) ☎5608-6206・FAX5608-6425・✉bousai@city.sumida.lg.jpへ
	「(仮称)墨田区地域公共交通計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間】7年1月31日(金)まで 【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝休日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *区HPでも閲覧可	申 オンライン申請(左記コード)か、ご意見(書式自由)・氏名(団体名)・住所・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで、7年1月31日(必着)までに ☎130-8640 都市計画課公共交通担当(区役所9階) ☎5608-1263・FAX5608-6409・✉toshikeikaku@city.sumida.lg.jpへ

様々な方法で!

区報(本紙)がご覧になれます!

問合せ 広報広聴担当 ☎5608-6223

区HP

区HP内に掲載された区報を、パソコン・タブレット・スマートフォン等から、ご覧になれます。

【利用方法】右記コードを読み取るか、区HP内の「すみだ区報」をクリック



無料アプリ「マチイロ」

区報を、スマートフォン用の無料アプリ「マチイロ」で閲覧できます。このアプリをダウンロードして登録すると、発行日に通知が届き、いつでもどこでも区報を閲覧できます。

【利用方法】「マチイロ」HPからアプリをダウンロード



毎月1日・11日・21日に発行!

戸別配付(新聞を購読していない方のみ)

自宅へ、区報を発行日にお届けします。

【対象】区内在住で新聞を購読していない方【費用】無料【配付開始日】▶1日(必着)までの申込み=当月の11日号 ▶11日(必着)までの申込み=当月の21日号 ▶21日(必着)までの申込み=翌月の1日号【申込み】随時、オンライン申請か、戸別配付申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで、☎130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・FAX5608-6406・✉oshirase@city.sumida.lg.jpへ *申込書は申込先のほか、各出張所・図書館等の区施設で配布【注意事項】▶1住戸につき、原則1部配付 ▶郵便ポスト等の確認のため、配達員が現地調査を実施する場合あり

